



23第 123号  
平成28年8月26日

中央安全専門委員 各位

社団法人 日本港運協会  
中央安全専門委員会  
委員長 古屋 公明

中古自動車・建機等に関する放射線測定について

標記に関しまして、去る8月17日付の中央安全専門委員会の労使暫定確認書に基づき、関係各地区・各港において現に実施方協力いただいていることと存じます。

当該確認書の1-(5)の公的証明機関について、委員会においては全日検、日検、海事検定、新日検を優先機関として指名されておりますが、測定実情を考慮し、今般、この他ジェイビック、ATL(オートモーティブテクノロジーズ)及びクオリティーインスペクションサービスをこれに追加することとなりましたのでお知らせ致します。

なお、今後現地において新たな検査会社の登録申し出があった場合については、当該地区(港)労使で協議の上、証明機関として妥当と確認されれば、中央安全専門委員会への事前報告をもって了承と致したく考えますので、この旨ご承知置き下さい。

つきましては、貴職より関係各位にこの旨周知いただくようお願い申し上げます。

以上

(写) 各地区港運協会、特別会員